

京都市上下水道局告示第7号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成17年5月13日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村憲次

1 届出業者名

京都市右京区西京極西衣手町40番地の7

株式会社 シンテック

代表取締役 林 邦代

2 変更事項 (代表者の変更)

林博之から林邦代に変更

3 指定期間

平成17年5月13日から平成22年3月31日まで

(上下水道局下水道部管理課)